

## 平成27年5月定例教育委員会会議

### 1. 日 時

平成27年5月27日（水）午後7時～午後8時

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

### 3. 出席委員

和田教育長、澤田教育長職務代理者、柴委員、阪谷委員、嘉名委員

### 4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、阪谷委員

### 5. 事務局出席者

中尾教育推進部長、西田教育推進部理事、橋本生涯学習部長、井上ふるさと交流課長、森井文化・スポーツ振興課長、森下図書館長、森本学校教育課長、小滝学校教育課参事、大久保学校教育課参事、古谷青少年育成課長、藤林教育総務課長、大谷教育総務課長補佐

### 6. 会議要録

#### 開 会

和田教育長

ただいまから、平成27年5月定例教育委員会を開会します。

#### (1) 前回会議録の承認

和田教育長

前回会議録について、何かご質問などございませんか。

（委員より質問なし。）

和田教育長

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

#### (2) 署名委員の指名

和田教育長

今回の会議録の署名は、澤田教育長職務代理者、阪谷委員にお願いしま

す。

**澤田教育長職務代理人、阪谷委員**

わかりました。

### (3) 教育長報告

**和田教育長**

それでは、教育長報告に移ります。

(別紙のとおり。)

5月21日～22日に厚木市で開催された全国都市教育長協議会に出席をさせていただきました。特に印象深かったのは、これまでは教育に関する様々な情報は、中央教育審議会から発信されてきたのですが、今年はその様相が一変しまして、安部首相の私的諮問機関である教育再生実行会議が主な提言を行っておりまして、つい先日にも第7次の提言がだされたところです。特筆すべきなのは、これまでの提言が全てと言ってよいほど実現していることです。

これまでの提言の概要としましては、第1次の提言が平成25年2月ごろに行われまして、内容としましてははじめ防止対策推進法の策定並びに道徳教育の抜本的改正に関するものでした。第2次に現在の新教育委員会制度や新教育長制度の骨格が提言されました。第3次は、グローバル化社会に対応するために小学校3年生からの英語教育の開始を提言しました。第4次は高校・大学の接続や入試の在り方や、最近特に取りざたされているアクティブラーニング（能動的学習）に対する大学の取り組みが提言されたところです。第5次は平成26年7月頃に義務教育学校における小中一貫教育についての提言がなされました。すでに、小中一貫教育に関する法案は通常国会で審議されているところでございます。第6次提言につきましては「学び続ける社会」をテーマに「いつでも どこでも だれでも輝き続ける社会」の実現を目指し、ダイバーシティ（人間ひとりひとりが持つ潜在的能力の発揮による全員参加型の社会）の構築についての提言がありました。つい先日に出された第7次の提言は、西暦2045年にはコンピュータの能力が人間のそれを凌駕するという学者の予測があり、それを基にしたこれからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、

教師の在り方についての提言がなされたところです。

このように、教育再生実行会議からの提言は、非常に短いスパンで出されているにもかかわらず、それらがいずれも実現性の高いものであるという印象を受けました。

#### **和田教育長**

教育長報告について、ご質問などございませんか。

(委員より質問なし。)

#### **和田委員長**

ないようでしたら、これで教育長報告を終わります。

### **(4) 議事 (要旨)**

#### **和田委員長**

それでは、本日の案件に入ります。

議案第17号「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明願います。

#### **藤林教育総務課長**

議案第17号「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明いたします。

今回の改正につきましては、平成27年4月1日付けにて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長は市長が任命する特別職となり、市長の権限に属する事務の一部を教育長に補助執行させることができなくなり、その事務につきましては、副市長が行っているものであります。このたび、この事務の一部について、教育委員会に委任をおこなうこととし、河内長野市立市民交流センター条例ほか3件の関係条例につきましては、所要の改正を行うものでございます。

今回、改正対象となる条例は、「河内長野市立市民交流センター条例」、「河内長野市放課後児童会条例」、「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「河内長野市立文化会館条例」

の4件でございます。

この、改正の条例の施行日につきましては、平成27年7月1日でございます。

各々の条例の改正内容につきまして、ご説明いたします。

まず、「河内長野市立市民交流センター条例」についてですが、指定管理者の指定（再指定含む）、指定管理者が行う業務の指定、開館時間・休館日の変更の承認、利用料金の承認・告示等について、市長が行うものから、教育委員会が行うものに改正するものです。

次に、「河内長野市放課後児童会条例」につきましては、放課後児童会への入会資格の許可（不許可）、放課後児童会運営審議会委員の委嘱等について、市長が行うものから、教育委員会が行うものに改正するものです。

続いて、「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」につきましては、放課後児童健全育成事業を教育委員会の監督下とし、教育委員会が、放課後児童健全育成事業者に対し、設備及び運営を向上させるように勧告等を行うことができるものとするものです。

最後に、「河内長野市立文化会館条例」につきましては、指定管理者の指定（再指定含む）、指定管理者が行う業務の指定、開館時間・休館日の変更の承認、利用料金の承認・告示、施設破損時等の賠償額の認定等を市長が行うものから、教育委員会が行うものに改正するものです。

また、改正前第13条の（委任）についての条項を第14条とし、第13条に（指定管理者不在期間中の読替等）の内容を追加するものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございますのでご参照ください。

説明につきましては、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

## 和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

（委員より質問なし。）

## 和田委員長

質問がないようですので、議案第17号「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は承認するものとします。

続きまして、報告第14号「河内長野市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」ご説明願います。

## 藤林教育総務課長

報告第14号「河内長野市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことに伴い、市長の権限に属する事務の一部を教育長に補助執行させることができなくなり、その事務の一部につきましては、教育委員会に委任をおこなうこととし、これに伴い、現在市長の附属機関となっている「河内長野市青少年問題協議会」及び「河内長野市文化振興計画推進委員会」につきまして、教育委員会の附属機関とするため所要の改正を行うものでございます。

改正の概要についてご説明いたします。

市長の附属機関のうち「河内長野市青少年問題協議会」及び「河内長野市文化振興計画推進委員会」につきまして、市長の附属機関から教育委員会の附属機関に改正するものでございます。

本条例の施行予定日につきましては、平成27年7月1日でございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございますのでご参照ください。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願い致します。

## 和田教育長

この件につきまして、何かご質問などございませんか。

## 柴 委員

河内長野市青少年問題協議会及び河内長野市文化振興計画推進委員会の活動実態や内容はどのようなものですか。

#### **中尾教育推進部長**

河内長野市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき設置しているもので、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査、審議等及び関係機関相互の連絡調整に関する事務をおこなっております。以前「河内長野市青少年育成プラン」を策定した際に、青少年問題協議会のご意見も参考にさせていただいた経過がございます。

今後、子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者計画などの策定の際には、当協議会にもご意見をいただきたいと考えております。

#### **森井文化・スポーツ振興課長**

河内長野市文化振興計画推進委員会は平成23年度に立ち上げました。主な活動内容といたしましては、市が策定する文化振興に関する計画等の推進や進捗状況、文化活動の評価や助言、計画等の見直しや策定についての調査、審議等に関する事務でございます。

現在は、第2次文化振興計画の策定にむけて審議をさせていただいているところでございまして、それまでの間につきましては文化振興の事業について議論をさせていただいております。

#### **和田教育長**

この件につきまして、他にご質問などございませんか。

(質問なし。)

#### **和田教育長**

質問がないようですので、報告第14号「河内長野市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」了承します。

#### **閉 会**

#### **和田教育長**

以上で5月定例教育委員会を閉会します。

## 平成27年6月定例教育委員会開催日程

### 1. 日 時

平成27年6月29日（月） 午後2時30分開催

### 2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告（平成27年4月29日～平成27年5月27日） 別紙

- 5月 1日（金） 庁議に出席（庁議室）  
教科書選定委員会総会に出席（行政委員会室）  
文化振興財団応接（教育長室）
- 5月 7日（木） 校長会に出席（給食センター）  
主任児童委員・校長連絡協議会に出席（給食センター）
- 5月 8日（金） 庁議に出席（庁議室）  
南河内地区教育委員会部課長会に出席（802会議室）  
地区指導主事全体研修会に出席（802会議室）  
公民館3部会に出席（富田林府民センター）
- 5月 10日（日） 市民まつりに出席（寺が池公園他）
- 5月 11日（月） 春の交通安全キャンペーンに参加（三日市町駅）  
事務局会議に出席（701会議室）
- 5月 12日（火） 庁議に出席（庁議室）  
関係部署連絡会に出席（庁議室）
- 5月 13日（水） 保護司・校長連絡協議会に出席（701会議室）
- 5月 14日（木） 金剛寺保存修理委員会に出席（金剛寺）  
庁議に出席（庁議室）
- 5月 15日（金） 南河内地区小学校校長会総会に出席（都ホテル）  
オアシス2015に出席（大阪ツイン・アトリウム）
- 5月 16日（土） 加賀田中学校区健全育成会総会に出席（加賀田中）
- 5月 17日（日） 駅前子ども教室に出席（アイック他）
- 5月 18日（月） 学校長評価育成面談を実施（行政委員会室）  
福祉教育委員常任委員協議会に出席（議会委員会室）
- 5月 19日（火） 大阪府都市教育委員会協議会総会に出席（アウイーナ大阪）
- 5月 20日（月） 教頭会に出席（701会議室）
- 5月 21日（木） 生活安全推進協議会に出席（301会議室）
- 5月 22日（金） 全国都市教育長協議会に出席（厚木市）
- 5月 22日（金） 全国都市教育長協議会に出席（厚木市）

教育ITソリューションEXPOを視察(東京ビックサイト)

- 5月 24日(日) 長野中学校区健全育成会総会に出席(キックス)
- 5月 25日(月) 学校長評価育成面談を実施(行政委員会室)
- 5月 26日(火) 南河内地区指導主事総会に出席(都ホテル)  
庁議に出席(庁議室)
- 5月 27日(水) 学校長評価育成面談を実施(行政委員会室)  
人権協会総会に出席(802会議室)  
地区小学校教育研究会総会に出席(楠小)  
南河内人権教育協議会役員応接(教育長室)